

たんまつりようじょう
タブレット端末利用上のルール

神石高原町立来見小学校

【はじめに】

みなさんが学校から貸し出されるタブレット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業での学びをより深めることができます。きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

《タブレット端末使用の目的》

1. 学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使いましょう。

《使用場所》

2. 主に学校で使用しましょう。
3. それ以外の場所（自宅）で使用する必要がある場合は、先生から許可を得てから使用しましょう。
4. 先生が許可した時間や活動・場所のみで使用しましょう。

《利用上の注意点》

5. 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。
6. タブレット端末の画面は指でふれるようにしましょう。鉛筆やペンでふれたり、落書きをしたり、磁石をくっつけることはしないようにしましょう。
7. 落としたり、水にぬらしたりしないように気をつけましょう。
8. 日光の強く当たる場所で使わないようにしましょう。
9. 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。
10. サイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、先生に報告しましょう。

《情報モラルに関すること》

11. 写真や動画に人が映るときは先生の許可をもらいましょう。
12. 自分のパスワードなどを人に教えないようにしましょう。
13. 個人情報（名前，住所，電話番号など）はインターネット上にあげないようにしましょう。
14. SNSに，人を傷つけたり，いやな思いをさせたりする書き込みをしないようにしましょう。

《設定の変更》

15. 画面のアイコンの並び方や位置，背景，色などの設定を変えないようにしましょう。
16. 今入っているアプリケーション以外のものを入れないようにしましょう。
また，今入っているアプリケーションを削除しないようにしましょう。

《保護者の方へ（自宅で使用する場合）》

1. 学習に必要なことのみ利用させてください。
2. 自宅での利用としますので，自宅以外で利用をさせないでください。
3. 家庭での利用時間について，約束を決めてください。
4. 自宅のPC（スマートフォン，コンピュータ，タブレット端末）とタブレット端末は接続しないでください。
5. サイトの閲覧には制限がかけられていますが，怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し，保護者に報告させてください。

《きまりを守ることができなかった場合》

○先生や家の人の注意を聞かず，きまりを守らなかった場合には，1週間程度タブレットを使うことができなくなります。1週間程度自分のしたことを振り返ったら，反省文を校長先生に提出し，タブレットを返してもらいます。